

活力に満ちた 住民主役のまち北方

岐阜県北方町長 戸 部 哲哉



1. はじめに

北方町は、濃尾平野の北に位置し、東は岐阜市、北及び西は本巣市、南は瑞穂市に隣接しています。

町域は、東西1.85km、南北4.2km、行政面積は5.17 km²と岐阜県内の市町村の中で面積が最も小さく、町全域の海拔は、9mから17mの丘陵地や山地がない平坦な地形で、町内を南北に流れる一級河川糸貫川・天王川や岐阜市を流れる長良川が、豊かな地下水を涵養しています。また、人口18,395人、人口密度3,558人/km²（平成22年国勢調査）と県内において人口密度が最も高い町であり、町内から公共交通機関を使用して岐阜都市圏域までは30分圏域、名古屋市までは1時間圏域にあることから岐阜・名古屋の通勤圏であり、通勤者のベッドタウンとして岐阜都市圏、名古屋とつながりを持つ住宅都市です。

北方町は、平安時代より門前町の歴史を経て、明治時代旧本巣郡の郡都であり西美濃北西地域一帯の中心市街地として周辺のまちから人々や物資が集まり商都の賑わいをみせていました。



【円鏡寺楼門】

昭和40年代から、平坦な地形であることや岐阜・名古屋の通勤圏など立地条件を活かし、都市計画道路や土地区画整理事業の面的整備を促進し、住宅都市として発展してきました。平成26年度時点の市街化区域における都市基盤整備状況は、上水道整備率は100%、下水道整備率は96%、都市計画道路整備率は93%、土地区画整理事業の整備率は90%に達します。これらの都市基盤整備により、良好な住宅地、沿道商業地など利便性の高い市街地を形成しており、住環境の整った町となっています。

2. 北方町都市計画 マスタートップラン

平成6年度に策定された旧マスタートップランから20年が経過したため、平成27年6月に将来を見据えた新しいまちづくりの基本構想を策定しました。

今回の策定では、初めから住民とともに作るマスタートップランとして、住民代表からなる策定委員会や地域別ワークショップ、アンケートやパブリックコメントの募集などを行い、町ぐるみで将来の北方町の姿を考えました。

今回のマスタートップランでは、北方町を通る多くの都市計画道路の南北道路軸と東西道路軸には多くの車両が行き交っている現状と、将来には東海環状自動車道西回りルートの開通により交通量が増えることが予想されていることから、さらに広域の交通の結節点になる都市構造を目指しています。

また、県内一小さい行政面積の特性を生かし、町全体がコンパクトシティとして機能する都市

構造を目指しています。

全体像として、『安全・安心・快適で心ふれあう「人間都市」「公園都市』』を基本理念とし、まちづくり4つのビジョンを掲げました。

一つめに、「安全保障のまちづくり」として、自然災害、火災や交通事故、犯罪などのリスクを軽減し安全・安心に暮らせるまちを目指します。災害に備えた施設づくりや、構造物の耐震化の促進、避難路や輸送路となる道路整備を行います。



【北方町庁舎】



【北方みなみ子ども館】

二つめに、「快適なまちづくり」として、市街地の中でも、緑や清流とふれあい、快適に暮らせるまちを目指します。

町内の公園や河川、寺社仏閣、学校などの公共公益施設の自然空間豊かな場所を緑や清流の拠点として保全し、その拠点を高木の緑陰にあふれた街路で結び、緑のネットワークを形成します。

また、住民と協働して市街地の緑の充実及び河川の自然環境保全を推進します。

三つめに、「便利なまちづくり」として、住民の生活や企業活動が活発に営まれる町を目指します。

幹線道路の整備や公共交通の見直しにより交通の利便性を向上します。

また、誰もが歩きやすく車椅子などで移動しやすい環境をつくるため、歩車道の区分と歩行空間のバリアフリー化を推進します。



【歩道のバリアフリー化】

四つめに、「心ふれあうまちづくり」として、住民相互の交流や町内外の住民の交流が活発に行われるまちを目指します。

交流の場となる地域の生活拠点施設や広域交流拠点施設などの整備を推進します。

また、産業の活性化のため、地域に応じた施策や東海環状自動車道の開通により活性化する広域交流に対応した更なる都市構造の形成を検討していきます。

以上の4つのビジョンをもとに様々な施策を実施し、「人間都市」「公園都市」の実現に向けて事業を展開していきます。

3. 北方町の土地区画整理事業

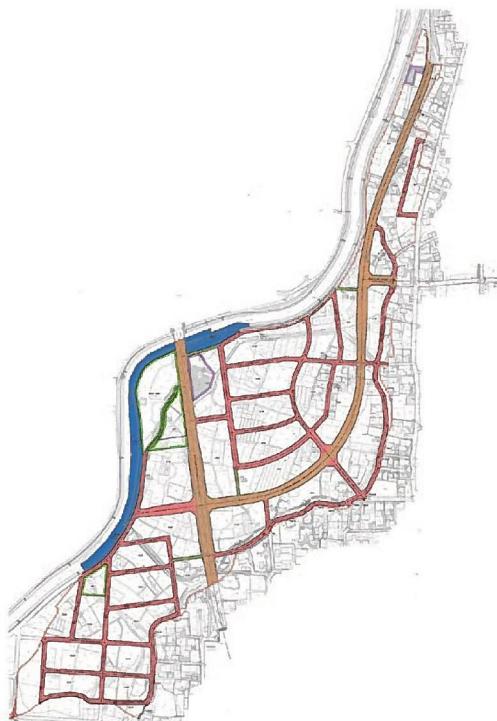
北方町のまちづくりは土地区画整理事業を中心に行なってきました。昭和41年に着工した芝原・加茂土地区画整理事業を皮切りに、6つの土地区画整理、一つの土地改良を完成しています。

現在は高屋西部土地区画整理事業を行っています。

高屋西部土地区画整理事業

当町の南西部にあたり、施行面積は約20.5haです。

当区域はもともと市街化調整区域で、梨畠や柿畠の土地でした。しかし、(主) 北方多度線沿いという事もあり、当地の有効活用が求められていたため、市街化区域に編入し、秩序ある良好な市街地形成を目指し、事業が着工されました。

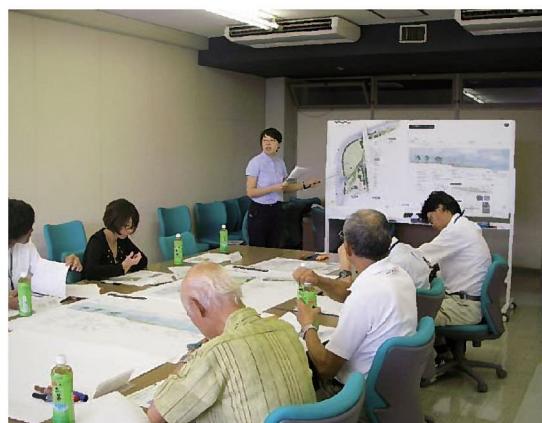


【高屋西部土地区画整理事業】

特徴的なのが、組合と町、県が協働して作り上げた「清流平和公園」です。

事業により、生み出した公園用地を集約して、約1.1haの大きな公園を創出しました。公園整備に至る経緯ですが、最初は、北方町が「地域住民の憩いの場となる、自然と触れ合える親水公園を整備したい」という発想からスタートしました。

整備構想（案）は周辺自治会やPTAなど地域住民のワークショップにより、作成しました。



【清流平和公園 住民ワークショップ】



【清流平和公園 模型を活用した打合せ】



【かわまちづくり認定証】

整備手法としましては、国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用し（平成25年11月25日付で登録）北方町が公園整備、河川管理者である岐阜県が、河川護岸整備を実施しました。設計段階では、「多自然川づくり」を念頭に、独立行政法人土木研究所自然共生研究センター、岐阜大学、岐阜高専、岐阜農林高校などの先生や生徒などと協議を重ねました。工事施工段階でも協議を重ね、その都度、施工業者とも確認をしながら構想や理念を反映した公園を作り上げることができました。



【施工段階での打合せ・協議】



【施工段階での打合せ・協議】

街中の公園としては珍しい広い芝生広場と、河川に親しむためのせせらぎ、小さな子供でも楽しめる総合遊具の設置といった複合的な公園となっています。また、糸貫川の護岸もコンクリート護岸をあえて、土羽護岸に改良し、公園から川に自然に入っていけるような景観を整えました。既に供用開始していますので、是非遊びに来てください。



【清流平和公園 竣工式】



【清流平和公園】



【清流平和公園】